

税金情報：年末調整・確定申告に添付する控除証明の保存をお願いします。

経理総務の皆様、年末に近づきました。税務としては、所得税の年末調整と確定申告に向けての下記事項の準備などがあります。

- 1 , 控除を受けるための各種申告書（扶養控除等（異動）申告書、保険料控除申告書、配偶者特別控除申告書、住宅取得控除申告書）が税務署から送付されて来ます。早めに配布してください。
- 2 , 保険料控除などの控除を受けるには証明書類が必要です。10月から保険会社から郵送されているので、紛失防止のために従業員から早めに取り寄せて頂いてください。
- 3 , 奥さんや子供等の所得金額についても、扶養になるか否か判断（103万円以下）のために必要であります。又そのために調整されているようでしたら勤務先のことを考えて、早めの確認と対応が望まれます。

なお、添付ファイルに、従業員さんへの提出方依頼文を用意しましたのでご活用ください。

ご 案 内：研修会 TKC経営革新セミナー参加のお願い

・・・めざせ優良企業！元気な会社はあなたがつくる！！・・・

TKC全国会では、「経営革新セミナー」中小企業が現在おかれている閉塞状態を打開するため、各地の会計事務所が中小企業の自助努力による「経営革新」、「経営改善」或いは「企業再生」を支援し、その存続と健全な繁栄を通じて日本経済再生の一翼を担うことを目的にし、来年春までに全国で1,500回開催することとなりました。

当事務所は長野県下2番目の開催予定であります。セミナーの概要は添付ファイルに記載しましたのでご覧下さい。特に、地域金融機関を代表して長野信用金企画部長に講師として参加いただき「顧客密着から生まれる地域経済の活性化への取組」についてお話を頂ける事となっております。

また、TKC全国会が総力で用意した情報をチェックする、またとない機会であります。どうかご多用とは存じますが万難を排してご参加ください。

TKC全国では下記ホームページで「経営革新セミナー」を紹介しております。

<http://www.tkenf.or.jp/>

